

(開始 午後1時17分)

**議長（勝山 正）**

1番 関 達夫 議員。

(「はい、議長。1番。」の声あり)

(1番 関 達夫 議員 登壇)

## **1. 第7次総合振興計画はどう理解を得るか**

**1番 関 達夫 議員**

それでは、議長から発言を許されましたので、令和6年9月第3回木島平村議会定例会行政事務一般質問をさせていただきます。

今朝は、特に秋を感じる朝でございました。やっとな扇の要が取れたかなというような気がしておるところであります。また、夜になると、祭礼の笛、太鼓が聞こえてまいります。若い人たちが地域を思う気持ちが大変ありがたいと感じる昨今でございます。

質問させていただきますが、第7次の振興計画案がまとまりました。

不安定な経済状況下での厳しい生活実態、著しい少子高齢化、人口減少により心配される地域のコミュニティ、高齢化と農業の担い手不足の中、スマート農業と言われるが、投資はしても回収できるのか、また、村に住みたくても雇用の場や機会が少なく、また、冬の雪による交通への負担、一人一人がいくつもの悩みを抱えながらこの村に住んでおります。

これからみんなが目指す村の未来は、計画への理解と協力をいかにいただくかにかかっているかと思えます。十分理解していただいたと思っておられるかどうか。周知不足を感じるが、来年の4月からのスタートに間に合うかどうか。全てに立ち向かう勇気と生きがいを感じる村を目指せるか。

村長に、この計画を先頭に立って実践していく決意をお伺いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

それでは、関議員の「第7次総合振興計画について」のご質問にお答えいたします。

ちなみに、この総合振興計画の案につきましては本議会に上程しております。その審議を受けたいと、ご了解いただいて、また改めて村民の皆さんに周知をしていきたいと思っております。まだ、周知が足りないということではありますが、これからでありますので、その辺はぜひご理解いただきたいと思っております。

第7次の総合振興計画では、村が目指す8年後の将来像を「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平村～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」として掲げております。

タイトルの「誇りと愛着を育み」は、村民が村の魅力を再認識し、村民が地域に誇りと愛着を持つことで「住み続けたい」と思える村を目指し、「一人ひとりが希望を持てる」は、子供から若い世代、お年寄りまで、誰もが希望を持つことができ、それぞれの多様な幸せを実現できる村を目指すものであります。

また、サブタイトルの「～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」は、子供からお年寄りまで誰もが安心して暮らし続けることができる村の実現を目指す思いが込められております。

8年後の将来像を目指し、まずは前期4年間、「少子化対策プロジェクト」「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」「村の情報発信プロジェクト」「行政のみならず村民生活の利便性の向上を目指すデジタル化推進プロジェクト」の4つを重点事業として推進してまいります。

このため、今後、本計画に沿って令和7年度からの4年間の事業を盛り込んだ実施計画では、重点プロジェクトを中心に見直し、拡充を図り、具体的な事業を令和7年度の予算の中でお示しし、推進

してまいります。

事業を進めるうえで、より村民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、村民の皆様とともに村づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

今のは決意ということでよろしいでしょうか。

10年一昔と言いますけれども、6次の計画書を改めて見ますと、セピア色といいますか、懐かしさを感じたり、こんなことがあったんだなということを改めて思ったり、懐かしさを感じたりしていました。

6次の振興計画においては、2019年に世界中で発生したコロナウイルス感染症により、全ての活動が制限され、日常が破壊されました。大変残念な時間だったわけですが、現在も、なかなか今までの行事・活動が戻らず、元気のないコミュニティになったと感じております。村も元気を出して行事を行いながら、元に戻せるように努力をされておりますが、なかなか人それぞれ多様性を重んじる社会になり、共同の活動等々が岐路にさしかかっているのではないかと思います。あわせて、人口の減少、高齢化も影響しているかというふうに思います。

これから取り組む7次の計画は、27の施策を目指す目標、取組を掲げられておりますけれども、表現等々は立派にできていると思います。先ほども申し上げましたけれども、今後、集落懇談会などで27項目の詳細説明は重要でありますけれども、せめて目指す柱だけは、しっかりと村民の皆様理解いただくようにご努力をお願いしたいと思います。

今もありましたが、4年後見直し、あるいは毎年の見直しを行っているんだということでございます。この疑問・問題をそのときそのときで解決できるように、役場の扉を開いておいていただいて、村民の負託に応えられるようにぜひお願いしたいと思うわけであります。

そんなようなことを思っているわけでございますけれども、前回は何かのときに聞いたと思うんですけれども、この計画に対しての村長のキャッチコピーといいますか、一言で言うとこれはどういうことだというような明快な一言があれば、私はそれも一つの案だな、策だなというふうに思うんですね。そんなようなことを、キャッチコピー等はお考えでございましょうか。お聞きします。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

### 村長（日碁正博）

最初のお話のとおり、今回は第7次の総合振興計画ということであります。村が昭和30年に発足して以来、10年ごとにその振興計画を立てて、それを目安として様々な施策を行ってきたということでもあります。その間、高度成長期があったり、バブルの崩壊に伴う景気の低迷期という等、様々ありました。そしてまた、ハードからソフトへというような時代の流れもあった、それらの状況を計画の中にも取り入れながら、それぞれ取り組んできたところであります。

第7次、今回の結果につきましては、先ほども話がありましたが、第6次については、正直申し上げまして、やはりバブルの頃の景気低迷からなかなか脱出できない、そういう状況の中で、最後の3年間、4年間については、コロナの感染拡大ということで、非常に難しい状況であったなと思います。

ただ、ここへきて、コロナの回復基調ということもありますが、全体としてこれまでよりも良い方向に向かっていくんじゃないかというような、何となく希望が持てるような状況ではないか、これはそれぞれ捉え方が違うかもしれませんが、そういう希望も込めて、第7次については取り組んでまい

りたいと思っております。

また、この計画につきましては、それぞれの重点プロジェクトに向けて、村の実施計画だけでなく、各地域の地区づくり計画も策定していただいて、それぞれの地域ごとにやはり活力ある地域づくり、そしてまた、持続可能な地域づくりについて計画策定を進めていただきたいと思いますと思っております。

村のみならず村民の皆さんもいろんな形で参画をするという形で、この振興計画が実のあるものになっていくように、ぜひ、村民の皆さんにはご理解とご協力をお願いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 議員

それぞれの村民の皆様方からの理解と協力ができないことには、計画を達成できないわけでありまして、具体的に、集落懇談会とか、各地区を区切つてのこういう状況説明会とか、そういったものは特にお考えではないでしょうか。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

## 総務課長（丸山寛人）

「第7次総合振興計画の地区での説明会」というご質問としてお答えしたいと思います。

総合振興計画につきましては、先ほど村長申し上げたとおり、本議会に上程をしております、この議会の中で最終確定をいただくという形になります。

これまで策定の経過の中で、各種団体ヒアリング、それからアンケート等をもとに、庁内、それから策定委員会という段階で計画を進めてまいりました。

今後、確定した計画につきましては、当然、各地区へ周知という形にありますが、その方法については今後またご意見いただきながら、まず、概要版をお知らせするという形になります。

それから、計画書そのものについては、誰でもが見られるようにウェブサイト等では掲載しますが、紙ベースでは各地区一部程度は配布できるかなと考えておりますが、いずれにしましても、今後の予定でございますので、また決まり次第お知らせしたいと思います。よろしく申し上げます。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

村民が希望を持って未来を変えるようなことで、リードしていただきたいというふうに思います。

私、つまらない提案なんですけれども、先ほどから出ておりますけれども、「一人ひとりが希望を持てる木島平村」とこういう言葉もございまして、この言葉を看板にして、役場の庁舎の北側とか東側とか西側か、どかんと張り出して、木島平はこういう村であるということでアピールするのも一つかなと思います。4月まではまだまだ日にちがありますので、ぜひそんなこともお考えいただければいいかなと思いましたが、お願いいたします。次に移らせていただきます。

## 2. 学力調査をどう生かしていくか

### 1番 関 達夫 議員

つぎに移りますが、全国学力・学習状況調査（学力テスト）の結果が公表されました。

昨年も同様の内容の質問をさせていただいたところでもありますけれども、県内の小6算数、中3数

学の正答率は昨年比1ポイント下がってございます。国語については、ほぼ全国並み。県別に順位を争うものではないことは十分承知をしているところではありますが、しかし、石川県、福井県、秋田県はいつも上位であります。長野県は県の順位では23番目ぐらい。いろいろ上下ありますけれども、昨年と同じぐらいということでございます。

順位のごことは考えないが、ポイント差は明らかに出ております。文部科学省は、県別の正答率は微妙な差であり、実質学力の違いはないと公表しています。「自らの考えをまとめて表現する力が伸び悩んでいる」との新聞の論調であります。

県教育委員会は、結果を授業改善に活かし、一人一人の子供たちの力を伸ばせるよう、探究型授業の実践など各種取り組んでいくとしています。

併せて行った調査では、スマートフォンの使用、動画やSNSの使用時間も聞いております。利用時間と各教科の平均正答率の関連は注目でございます。利用時間を区切って調査し、「1日30分以内の者」「3時間以上の者」では、正答ポイント差は顕著に表れております。また、「ほぼ毎日新聞読む者」と「全く読まない者」では、正答率10ポイント以上の差が出ております。

このことで、各家庭の日常生活に干渉はしませんが、学力と家庭での過ごし方にそれぞれ親が悩みをお持ちのことと思います。子供たちの状況にもいろいろと違いがあり、簡単にはくれませんが、現場の教師の思いも察します。だからこそ、学校・家庭・地域で知恵を出し合う努力が必要ではないかというふうに考えます。

昨年は、各家庭での勉強を大事にする放課後の学びの時間を増やしたとお聞きしております。

木島平村は自然が豊かであり、人の気持ちも豊かであり、そこに義務教育の誇れる村であると、みんなが感じるところを目指していただきたいと思います。そうすると、人も増えるんじゃないかなと思います。

お伺いしますが、昨年に比べて対象者は違うわけでありましてけれども、比較はできませんが、現場・家庭・地域と子供たちの日常の取組は、どのように評価されているかをお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

## 教育長（関 孝志）

それでは、「4月に実施された全国学力・学習調査の評価」、それから「これをどう生かしていくか」ということでお答えしたいと思います。

例年4月に行われる全国学力・学習状況調査ですが、本年度も小学校・中学校で国語・算数・数学の2教科で行われました。

この調査の目的は、児童生徒の学力、それから学習状況を把握して、教育施策、その改善策に生かしていくこと、また、調査結果を分析し課題を明確にして、教育内容や指導方法の改善に努めていくこととしています。

報道では、どうしても数値に関心がいきがちで皆さんが声を上げてしまうんですが、学習状況調査に子供たちの声が反映されますので、こちらの方も大切だと認識しています。

本村の小・中学校では、全国学力・学習状況調査のほかに、小学校2年生から中学3年生まで子供たちに4月に基礎基本の理解度を測るための標準学力検査、検査ですね、NRTを実施しています。また、これからですが、秋には小・中学校で学校自己評価が実施されます。学習に向かう子供たちの意識、それから保護者の意識も把握し、児童生徒への個別の支援、また、授業づくり、学校づくりへと繋がっています。

教育委員会としては、義務教育の9年間で、どの子も将来の夢や希望を抱いて歩んでいける、そういう確かな力をつけてあげたい。そのためにいろいろ検査はありますが、個々のデータをもとに個別

支援、それから、家庭への呼びかけ等に努めているところでございます。

母集団が小さいですので、本村では、本当に子供たち、家庭が目に見える存在です。学校・先生方は、子供たちの基礎基本の理解度、学校生活や学習への意欲など、子供たちが評価されること、また、子供たちが評価することを先生方が自分自身の課題として受けとめて、授業づくり、学校改善に努めている、そういうふうに評価しています。

今回の学習状況調査には、学校生活、家庭生活、学習状況に係る児童生徒の質問事項が60項目、また、先生方への質問が80項目ございます。

私、特にここで大事にしたい回答をいくつか紹介しますと、「将来の夢や希望を持っているかどうか」「学校に行くのが楽しい」、それから「先生はあなたの良いところを認めてくれますか」という項目については、すごく肯定的な回答が高かったです。安心しました。

また、これからの子供たちに必要とされる内容としての質問で、「わからないことや詳しく知りたいことがあったときには、自分で学び、考え、工夫することができる」「授業や学校生活では、友達や周囲の人の考えを大切に、互いに協力し合いながら、課題の解決に取り組む」この質問は、新しく加わったんですが、これからの社会を生きる子供たちにどうしても必要ということで加わった項目です。この2つの項目についても肯定的な回答が高く、小・中学生の学びに向かう姿勢ができてきているなというふうに理解しています。

課題としては、「新聞を読んでいますか」という項目がありますが、小・中学校とも10%前半でした。このことについては、ご家庭での協力も今後必要かと考えています。

このように、回答から、学習に取り組む子供たちの意識、子供たちの成長は感じます。

教育委員会では、学校と連携して、更に数値が上がるように具体策を練っていきたいと考えております。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

それぞれ支障のない範囲で点数もお聞きしようかなと思ったんですけども、一生懸命やっておられるお子さんたちがいるものですから、こんな質問お聞きしません。

それと、8月31日にコミュニティスクールが予定されていたんですけども、台風の影響で中止となったそうではありますが、大変残念だったわけでありましてけれども、今の教育長の話のように、地域で子供を育てるとこのような立場の中から、中止となったコミュニティスクールではありますが、有名な方とか著名な方は特にどちらでもいいんですが、地域で子供たちを見守りといいますか、一緒に学ぶということで、こういったものを再開するようなお考えはございませんでしょうか。お聞きします。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

### 教育長（関 孝志）

中止にしましたが、台風の影響もなく実施できたなというのが実感です。

ただ、準備された方もいらっしゃるので、どこかで実践発表は行いたいなと思っています。

ただ、これから季節は学校いろんな行事がたくさんありますので、無理はできないなと思っていますので、またこれから課内で検討していきたいと思っています。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

また、何らかの形で関わりを持たせていただければありがたいかなと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

それと、先ほど新聞の話が出たんでありますけれども、新聞を読まない人が増えているということでもあります。

ちょっとお聞きしたんですが、NIE教育（Newspaper in Education）というのだそうでございますけれども、こういった教育っていいですか新聞を使って教材にして、学習をぜひ取り組んでいただけたらどうかなと思いました。ちょっとお聞きすると、新聞社の記者の方が新聞の作り方とか、そういったことについての出前の授業もあったりするようなことも聞いています。

現場の負担があるわけでございますので、そうそう軽々にはお願いはできないわけでもありますけれども、やはり、新聞を読むと読まないでは、全ての力があるんじゃないかなと思うところでもあります。

そういったものを、大変難しい問題があると思うんですけれども、このことはいかがでしょうか。お聞きします。

### 議長（勝山 正）

関教育長。

### 教育長（関 孝志）

過去にNIEに取り組んだ経過がございます。小学校で4年間、中学校で4年間ございました。

これについては、現場の先生が「私、ぜひやりたい」という声が上がってこない、それを採用していかないということで、今はやっていないのが状況です。

ただ、ICTデータ化が進む中で、読書、ものを読むということはとても大事だという報告を受けていますので、それも含めて、NIEに手を挙げることで、それから、小・中学校での読書時間を作ってあげる、小・中学校にそういう呼びかけをして確保していきたいなと思っています。

### 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

先ほど、コミュニティスクール等々の話もさせてもらいましたけれども、教育評論家という、私そんなようなことを言っちゃいけない立場の人間でありますけれども、いくらでもいらっしゃるし、それぞれ意見も多々違うわけではありますが、いずれにしても、子供を育てるのはやはり家庭かなと思います。家庭教育であります。有名な大学を目指すもいいでしょうけれども、手に職をつける、それもいいかもしれません。みんな同じホモ・サピエンスであります。豊かに生きてほしいということでもあります。ただ、学びは必要かなと思います。学ぶスイッチはどこにあるんだということもありますけれども、させる気持ちを家庭から、地域から、みんなで盛り上げていっていただきたいと思えます。

せっかくのこういう新聞に出ていろいろと、見られる方はあまりいらっしゃらないかなと思うわけでもありますけれども、ぜひ、こういったことを学校の先生にもよく知っていただいて、「木島平型教育」というような文言があるようでもありますので、ぜひ実践していただきたいと、このようなことをお願いしたいと思います。そんなことをお願いして、次の質問にさせていただきますが、よろしく願います。

## 3. 5年度の事務事業評価をどう生かすか

## 1 番 関 達夫 議員

3 番目であります、令和 5 年度の村の会計決算は、実質収支額 1 億 6,479 万 2 千円を確保し、一部減債積立等をされました。村税は、前年比 1.4%増えたと、所得が増えたということですが、なかなか暮らしに余裕を感じる方は少ないのではないかなというふうに思ったりします。

村税の未徴収額も多大に計上されております。なかなか整理収納が進まないわけではありますが、貴重な財源であり、公平を期するためにも回収努力は必須だと思います。

村の事業評価書を拝見させていただきましたけれども、最終的な評価は村民が行うことだろうと思いますけれども、評価報告書は、通り一遍の評価と詳細の問題を記し、評価しているなど、担当者の認識の差を感じる場所が多々あるように思います。

以下、5 つほど、事業ごとに質問させていただきたいと思います。

1 つ目ではありますが、ふるさと納税推進事業は 1,572 件 3,990 万円、約 4,000 万円の納税がありました。前年比 68%ということになります。

6 月からはそれぞれ専門の業者、民間業者に委託し、徴収の収納といいますが、ふるさと納税に関わる事務をやっているんですが、その進捗状況、現在まだ 6 月から 3 か月ほどでありますけれども、わかる範囲でお知らせいただけますでしょうか。お願いします。

## 議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

## 産業企画室長（本山 等）

「ふるさと納税の業務を民間にした、委託した進捗状況はどうか」というご質問でございます。

本村のふるさと納税の寄付額の推移でございますが、令和 2 年度の 6,900 万円をピークに減少に転じております。

これを打開することを目的に、今年の 6 月から民間事業者へ業務を委託しました。本村の農水畜産物の生産者と村外の加工事業者のマッチングによる新たな返礼品の開発や、効果的なプロモーションなど、民間事業者の知見を生かした事業の推進を期待するものであります。

ご質問の進捗状況であります、委託事業者の提案によりまして、村外の事業者と連携して新たな返礼品をこれまでに 2 品造成し、現在、総務省による地場産品基準の確認を受けているところであります。また、委託事業者の負担で、ふるさと納税のサイトのリニューアル等、返礼品の広告掲出を行っております。

つぎに、寄付額の実績ですが、今年の 4 月から 7 月までの寄付実績でございますが、687 万 7 千円で、対前年同期と比較いたしまして 94 万 8 千円。率にして 12%の減となっております。

減となっている要因といたしまして、村の看板商品であります「村長の太鼓判」を始めとする米が昨年の作柄が影響して品薄で、ふるさと納税の返礼品に回せる米が少ない、このようなことが影響したものと考えられます。

これまでの寄付額は昨年の実績を下回っておりますが、今年度の目標額 6,000 万円の達成に向け、委託事業者と月ごとの分析や今後の取組を随時協議しております。また、総務省の事前確認を経た新規返礼品がアップされてまいりますので、今後の動向に期待したいと考えております。

## 議長（勝山 正）

関議員。

## 1 番 関 達夫 議員

今お話のように、今年度は、ふるさと納税の計画 6,000 万円を見込んでおられます。

令和 4 年は約 4,000 万円という収納だったんですが、今、基金残高が約 2.1 億円あるわけでありま

すが、それぞれ毎年頂いたふるさと納税を有効に使わせていただいているところであり、また、それを見込んでいる事業も多々あるわけであり、

選ばれる納税先になればいいんですけれども、なかなか趣旨から逸脱した制度の在り方等々もいろいろ言われております。負け組とは言いませんけれども、何か言ってもそんなふうに言われてしまうのが現状であります。物品で売っていくか、あるいは、教育環境等々でアピールするのか、なかなか名案のないところでもありますけれども、木島平村にはうまい米があるわけであり、十分理解はいただいているところでもありますけれども、なかなかアピールといいますか、宣伝が今一つかなというのを思ったりしておるところであります。なかなかエンジンがかかっていると思われたいところでもありますけれども、今、先ほどお話になったように、業者との話し合いを都度行っているということでもありますけれども、3か月ほどしか経っていませんけれども、その辺の評価的なのはどんなあんばいでしょうか。業者等々の話し合い、やり取りの中で、これはいけるというような気持ちをお考えでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

### **議長（勝山 正）**

本山産業企画室長。

### **産業企画室長（本山 等）**

現在、仲介業者と月1回、基本的に前月の結果分析に関する検討を行っております。

また、業者の方で独自のこちらの村に入っていて、各事業者回りをさせていただいて、事業者の方からこんな商品ができないかなども持ち掛けをさせていただいております。こういったことを継続的に行うことで、新たな返礼品の掘り起こしに繋がるものと考えております。

また、村の取組といたしまして、商品の返礼品のPRも大事だと思っておりますが、頂いた寄付金を誰のために、何を目的に使っていくのかというところのストーリー性も十分に表して、寄付者の獲得に繋げてまいりたいと思っております。

### **議長（勝山 正）**

関議員。

### **1番 関 達夫 議員**

ぜひそんなことで、この次に出てくる米のブランド化ともちょっと重複しちゃうわけでもありますけれども、うまい米ということでもありますので、ぜひ業者へはっぴかけていただいて、収納がうまく進むようご尽力いただきたいと思います。

そんなことで、次の項目に移らせていただきますが、お願いします。

2番目、地球の各地域で紛争が激化しております。戦争の悲惨さを学ぶことのできる広島は、一番の教材であると思っております。中学生の広島平和学習を修学旅行等で体験できないか伺います。

### **議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

### **子育て支援課長（高木良男）**

「広島平和学習について」のご質問でございます。

広島平和学習につきましては、毎年8月の頭、本年は8月1日から3日まで、木島平中学校の生徒3名、それと引率者1名で広島の方へ出向いております。

代表ということで希望者ということで、取り組んでおるわけでもありますけれども、訪問された中学生は、この後今月末に行われます中学校のけやき祭、それとその後行われます戦没者追悼式等々で、



その成果を皆さんの前でご披露する発表するという段取りになっております。

ご指摘のように、原爆被災地広島市を訪れることは非常に教育的効果の高いものと、教育委員会としても考えております。既にこの春から、議員おっしゃられるように、広島での平和学習を全ての子供たちが実践できるよう調整をしております。

具体的には、今現在、中学校2年生が岐阜県高山市、これまでは新穂高温泉宿泊で登山も兼ねて1泊2日で行っていたものを、今現在は高山市に宿泊のみということで現在実施しております。この2年生の工程を3年時に移行しまして、3年時の修学旅行を現行の2泊3日プラス1泊という形で、全3年生が広島平和学習を体験できる取組ができるよう中学校とも調整をしておりますし、今現在、その原案を教育委員会の定例会の方でお示しをさせていただいているという状況であります。

したがって、広島平和学習を中学3年生全員が取り組めることになると、具体的には、令和8年からと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

## **議長（勝山 正）**

関議員。

### **1番 関 達夫 議員**

ぜひ、そんな方向で進んでいただきたいと思いますが。

そこで、広島まで遠いわけでありますけれども、検討されているようですが、子供たちのそれぞれの負担とか、また、子供たちに平和の大切さを教えるといいますか、日常から予備学習じゃないですけども、そのような学習取り組んでおられるかと思うんですが、そんなところいかがなんでしょうか。お聞きします。

## **議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

### **子育て支援課長（高木良男）**

「中学校生徒の日ごろからの平和学習の取組について」のご質問でございます。

村の中には、文化財といたしまして昨年指定をいたしました原大沢の監的壕等々、戦争の遺構がございます。そういったものを、あらゆる機会を通じて学習材料として活用していただいているというような状況でありますし、3年時に全員が平和学習で広島を訪れるという前提で考えたときに、やはり1年、2年の段階から更に深い学習をする機会をどんどん増やしていく、こんなふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

## **議長（勝山 正）**

関議員。

### **1番 関 達夫 議員**

経費的などころはいかがでしょうか。まだ、そんな計算をされていませんか。

## **議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

### **子育て支援課長（高木良男）**

「経費の負担」のご質問でありますけれども、まだ、正式に経費の方は積算はしておりません。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、中学校2年時の岐阜県高山市への1泊2日の費用等々

も加算しながら、全体的にどういう組立てをしていくかということになるかと思えます。全ては今後の検討ということになります。お願いします。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

監的壕って平和学習かどうかがちょっとわからないわけじゃないんですけども、古の文化を学ぶことも大切でしょうけれども、世界の平和もそれ以上のものであるかなというふうに私は思っています。ぜひ、こういった学習を通じて、立派な子供たちにすくすくと育ててほしいなと思っておりますので、修学旅行が成功になるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

つづいて、3番目に移らせていただきます。

3番目であります、ルクセンブルク交流事業は参加人数に決まりがあり、人数に比して村費用が多額である。大変意義がある研修であるわけでありましてけれども、その公平性等々は担保されているかどうかお伺ひします。

## 議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

### 子育て支援課長（高木良男）

「ルクセンブルク交流事業について」のご質問でございます。

ルクセンブルク交流事業につきましては、若干ご説明申し上げますけれども、1990年～92年、ちょうどカヤの平のリゾート開発、このときにヨーロッパ型のリゾート開発を目指し、村内の関係者がルクセンブルクの方に初めて訪問をされております。その後、1995年～97年にかけて、在日のルクセンブルク大使館の大使が本村にお見えになっており、1998年の長野冬季オリンピックのときには、ルクセンブルクの皇太子ご夫妻がオリンピックの契機ということで、本村を訪れられております。皇太子でありますから、国賓とも言えるべき方も村の方にお見えになっているということでございます。

ディーキュルシュ学校との木島平中学校の交流については、2002年から開始されておまして、具体的には、2005年に姉妹校盟約を結んでいるという状況であります。2002年から数えますと、既に20年以上が経過しているということでございます。

今回、第7次総合振興計画審議会の中で、審議委員からも同様のご指摘を頂戴しております。

関議員のご質問にありましたとおり、公平性という部分で考えましたときに、やはり多額な費用でありますから、経済的な負担がおぼつかないご家庭もおありですから、そういった皆さんについては、最初の段階から応募ができないというような状況も発生はしているんだろうと思ひます。

行きたい参加したいという生徒が全員行けるという状況でも、村の財政的な事情もありますので、ままならない状況もあるんですけども、ここ数年、募集人員に対して1.1倍～1.2倍の応募がありますので、残念ながら行けないという生徒さんも現実的にはいらっしゃるという状況であります。

そんなことから、20年以上の経過が経っておりますし、今後の取組については再考しなければいけない時期なのかなとは考えておりますが、本事業については、在ルクセンブルク日本大使館でありますとか、在日のルクセンブルク大使館とか外務省も含めて、大変多くの機関の皆さんにもご配慮いただいている事業であります。そういった外部環境も考慮しながら、多くの子供たちがこういった体験事業ができるよう検討してまいりたいと考えておりますのでお願ひいたします。

## 議長（勝山 正）

関議員。

## 1番 関 達夫 議員

大変意義ある交流でありますのでよろしいわけなんですけれども、大変高くなるということが問題かなと、ネックかなというふうに思います。

ルクセンブルクという国は、大変豊かな国なんだそうであります。豊かな国から日本に来るわけですから、向こうから来るならいいかもしれませんが、こちらから行くのはなかなか大変かなというふうに思います。

また、約900万円ほどの経費の中の、昨年であります、400万円のふるさと納税の基金から使わせていただいているということでもあります。今後事業を継続するのであれば、応分の負担等々もいただくのも一つの方法かなんていうふうに思っておりますけれども、いろいろ検討されておりますけれども、今後について伺いたいし、また、一人当たりの費用、約900万円ほどなんですけれども、航空券、航空運賃どのくらいとか食費は向こうへ行けば向こうの人が出してくれるのかもしれませんが、そうは言ったって諸経費いろいろかかるかなと思います。

差し支えのない範囲で、お金の内訳みたいなのがあったら、ちょっと教えていただけるわけにはいかないでしょうか。お願いいたします。

## 議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

## 子育て支援課長（高木良男）

参加費用の関係でございますが、今現在、今年は10件の家庭が受入れをしていただいて、そのお子さん方が次年度ルクセンブルクの方に参るという計画でございます。

今現在、想定してまいりますのは、一人当たりの渡航費が80万円を想定しておりまして、個人負担が10万円、村費負担が一人70万円、これで10人参りますので700万円、そのほか随行の教職員等々が3名想定しておりますので、こちらの方合わせて約1,000万弱と想定しております。

今現在、1ユーロが160円、今日ですと1ユーロ160円75銭の為替レートでありますので、これを換算したときの数字でございますので、今後、為替レートによって変更はあり得るんだろうというふうに思いますが、なかなか今の東ヨーロッパの紛争の状況でありますとか、ヨーロッパのインフレ状況等々を勘案したときに、やはり各国の、例えば中央銀行が金融引き締め政策に舵を切るとか、そういったことがない限り、大幅なレート変更は今後もないだろうというふうに考えておりますので、今申し上げた経費とご理解いただければと思います。以上です。

## 議長（勝山 正）

関議員。

## 1番 関 達夫 議員

今年ルクセンブルクが見えたということなんですけれども、今年は6年度の事業の予算の中で170万円ほど計上されていて、これ既に使われたかなと思うんですけれども、接待するだけでもそれだけのものがかかるわけであります。

また、これだけのものがかかっているっていうのは、あまり村民の皆さんはご存知ではないのかなというふうに思いますが、改めてこうだよということを知らせることはもう必要ないかなというふうに思うんですけれども、どんなことをやっているというようなことの報告といいますか、行って来た見えたというような話もあんまり聞かないかなんていうふうに思いますので、実施する場合は、またそういったことを教材に活かしたりしてやっていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

## 議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

## 子育て支援課長（高木良男）

重要なお指摘だと思っておりますし、帰国の報告会であるとか、子供たちが生身で感じた体感したもの、こういったものは村民の皆さんに十分伝わるような内容の展開をしていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

次に移らせていただきます。

米のブランド化事業ですが、農家は肥料、生産資材、燃料など生産にかかる経費は、春以来大変増加しております。特別栽培米の単価が下がったらしいんですけども、10アール当たりの補助をされているんですけども、低すぎないかどうかということでお伺いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

## 産業企画室長（本山 等）

ご質問の補助金につきましては、木島平米のブランド化と更なる品質の向上を図ることを目的として、平成27年度に創設された補助金になります。補助の内容といたしましては、特別栽培米のうち、食味値など「村長の太鼓判」の基準には達しなかったが、村が定める一定の基準を満たした圃場に対し、10アール当たり7千円を補助するものであります。

令和5年度の実績でございますが、8生産者、圃場面積で約10ヘクタールの圃場が該当し、総額70万8,498円を交付しております。補助金の単価につきましては、制度創設以来変わらず10アール当たり7千円のままとなっております。

「資材費など生産コストが増す中、7千円では安すぎないか」とのご質問でございますが、この補助制度につきましては、木島平米のブランド化推進を目的としておりまして、特別栽培米の生産を奨励するものであります。価格補てんを目的とした制度ではありません。また、現時点、この補助単価の改定は考えておりません。

なお、議員ご指摘のとおり、資材費や燃料の高騰により生産コストが増大しているということは承知しております。しかし、これは米の栽培など農業に限らず、全ての産業または日本全体の共通した課題でもあります。このような課題につきましては、国や県の村経済対策に連動して行う必要があるのではないかと考えております。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

今、新聞等々すべてでありますけれども、米の値段が上昇しているというニュースをよく聞きます。令和6年度産米についても60kgあたり4千円も上がっていると、農協仮渡金等々であります。という件もあるようであります。

値上がったら値上がったでよろしいんでしょうけれども、大変生産者にとっては難しいところもあ

ると思います。急な値上げ等々が米の消費が減少するというような心配もあるのはあるわけでありませぬ。そんなために、政府の備蓄米についても、なかなか放出というところまでいってないのが現実かなと思っております。

いずれにしても、農家の高齢化、価格低迷で生産基盤が弱体しております。水田面積の主食用の米を栽培する面積でありますが、10年前から全国で18%も減少しているとのことでもあります。特に、西日本で3割も減少しているということでもあります。経営体あるいは農家もそれぞれ減少しているところでもあります。

先ほどからありますように、有機栽培は肥料、農薬等に制限があり、大変手間もかかるわけでもあります。収量も見込みですと10アール当たり8俵とか、そのようなところではありますが、いずれにせよ手がかかってもなかなか収益が上がらないということでもあります。

私は、せめて木島平村は、うまい米作りに取り組む農家を増やし、所得を下支えするためにも補助金等々は増やすべきではないかなということでも思ったので、質問させていただいたものであります。

県の水稲経営の指標でありますけれども、所得率は28年が、売上対経費率だとかが20.6が簡易な所得率と、それは令和4年になると18.5ということで、それ自体も下がってきているということでもあります。2.1ポイント下落しているわけでもあります。

先ほど来、ふるさと納税のところでもお話ししましたが、このことをふるさと納税のぜひ稼ぎ頭にして、生産者に応えていかななくちゃいけないんじゃないかなと思います。村出身の方は全国にいらっしゃるわけです。そのような方の琴線に響くようなPRがぜひ必要かなと私は思います。そのことが米の消費も増えるだろうし、ふるさと納税も増えるだろうと思うわけでもあります。ぜひそんなことを考えているわけなんですけれども。

改めて、ブランド化と農家の所得をいかに上げていくかということについて、考えが何かあったらお聞かせいただきたいと思っております。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

## 村長（日碁正博）

すいません、ちょっと前段の説明が長くてよくわからなかったんですが、最初に申しあげました補助金の単価については、村は有機栽培、特別栽培米、それから慣行栽培に限らず、やはり木島平米としてPRをしているということでもあります。

それらについては、それぞれ経費がかかっているわけでもありますので、最初に申しあげましたとおり、あくまでも支援という意味での助成金であります。価格補てんするとか、資材の高騰等を考慮したものというよりも、支援金を受けて「村長の太鼓判」になるような良い米を作ってほしいという、言ってみれば激励金みたいなものでありますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

そしてまた、米に限らず村の農産物については、先ほどふるさと納税の話もありましたが、やはり安心安全のみならず、やはり品質の良い美味しいものっていうことは、村としてもやっぱりしっかりPRしていかなければならないと思っております。特に米については、イベント等でPRしているわけでもあります、それについてはある程度は浸透してきているんだろうと思っております。

ただ、やはり農家の皆さんが資材等の価格の高騰の中でも安定して経営をしていくためのしっかりとした収入を得ることができる、それを支えていくということが村の役割でございますので、それについては、またこれまで以上に力を入れていきたいと思っておりますので、また、議員を始め村民の皆さんにも、ぜひご理解いただきながらご支援いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

## 議長（勝山 正）

関議員。

## 1番 関 達夫 議員

前段長くてすいませんでした。

言わんとすることは、要するに農家を下支えしてほしいということであります。元気に農業をしていただいて、美味しい米を作っていただいて、それがまた村へ返ってくるわけでありますので、ぜひ生産者のためによりしくお願いしたいと思っております。

5つ目ではありますが、交通災害共済の評価は、事業評価のところ「C」で「改善されたい」とあるんですが、何を指すかお伺いします。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、「交通災害共済の評価」というご質問にお答えします。

令和5年度事務事業評価の交通安全対策事業については、「交通災害共済の事務手続きが煩雑であるため、改善されたい。」ということで総合評価のCとなっております。

指摘があった事務手続きについてでございますが、各区長さんや役員さんに加入案内の通知の配布や、加入申込書と会費の取りまとめ、そして、村事務局発行の領収書の配布といった事務手続きの煩雑さや負担感についてであると考えております。

それを受けて、事務手続きの負担軽減、交通事故の際の住民生活の安定と福祉の増進、経費といった観点から、検討した結果、令和6年度から、これまで高校生以下と65歳以上の高齢者を対象としていました公費加入対象者を拡大し、全ての村民の方を対象としてございます。

これまでお願いしていました煩雑な事務手続きをなくし、誰もが休業や生活保障などの救済を受けられるよう、住民生活の安定と福祉の増進を今後も進めてまいりたいと思っております。

## 1番 関 達夫 議員

今言われたような内容は私3月議会のときにもお聞きし、またお話をさせていただいたと思っております。

共済制度の取扱いの事務が煩雑だということ、今もお話にあったんですけども、そのことで全村が加入することで簡単になったと、手続きが楽になったということであるわけでありますけれども、私、あのときにも申し上げたんですが、手続き上いろいろと問題があるんだったら、上部の、県の共済連の、共済の連合会等々あるわけなんですけれども、そこへこの事務の取扱い大変なもので何とか事務改善できないかというような具申をされたのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいんですが、いかがですか。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

## 総務課長（丸山寛人）

この共済制度については、制度、手続き等は全県東北信でやっております。したがって、こちらの方へこの改善について現時点お話をした経過はございません。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

ウェブ上か何かで公表されているんですけども、見られたかどうかは私知りませんが、県連辺りの共済の連合会の内容等々は承知されておりますか。

### 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

### 総務課長（丸山寛人）

大変すいません、もう一度お願いします。

### 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

それぞれ掛け金を400円を頂戴して、県段階で運営されているわけですね。この共済制度。この連合会の運営の内容とか収支とか、そういったのは見られたことありますか。

### 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

### 総務課長（丸山寛人）

内容については、毎年、総会資料等については見ております。

### 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

見られていたらお話しやすいんですけども、6年度の事業計画っていうところがあるんですよ。それで400円の会員が今年は41万5,000人、それと100円会員要するに小・中学生等々ですが、12万4,000人とあるんですよ。収納する掛け金が1.7億円というような予算規模の事業計画であります。それで、この連合会には約7億円の積立金があると出ております。

令和2年度では加入者数が46万9,000人、令和5年度が43万人で、令和5年度の交通事故、人身事故か物損事故かちょっとわかんないですが、5,000件というふうに出ております。死亡された方が42名。長野県内の中ですね。それで、木島平村は会員が減る中で約1,000人も善行されているわけです。年々県内の会員が減る中で木島平村だけが1,000人増えたと、1,000人増やしたということで、向こうにしてみれば喜ばしいことかもしれませんけれども、これが一体、交通安全になるのかどうかってこと、3月のときにお話したところであります。

それで、村には災害弔慰金制度っていうのがあります。大きな災害等に見舞われた方に、一時金なり、いろんな手続きあるでしょうけれども、お見舞金を出す制度があるわけでありましてけれども、そのところで、交通事故ということでも加筆して、この共済制度じゃなくて、そういったところで村民の福祉をやられたらどうかと思います。

人の団体のことですから、とやかく言うのはあれかもしれませんが、この区長さんをお願いし、お金を集め、領収書発行する。確かに私も去年、区長で大変で「うーん」となりました。大変細かくて、大変だったのをよく覚えています。

そのことをなぜ上部団体の方に申し上げて、事務改善等を図ってやったうえでこれをやるんなら

いけど、そうでもなくて、ただただ全村加入しました。ただ事務的なものが楽になるだけなんですよね。交通安全が目的というなら、3月のときも言ったが、今も中島から西小路へ上がる、大川ですか、あそこら辺の道の狭い部分、小学生の通学路なんです。あそこへ対しての交通安全対策等々もなんらされてないんですね。その方が心配だと思う。大変なことじゃないかなと思ったりしております。

いずれにせよ、この県の共済の内容、もう一度吟味されて調査し、これでいいかどうかってことを改めてご検討いただきたいと思いますが、これまでの私の長い説明であります、村長どんなふうにお考えかお聞きしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

## 村長（日墓正博）

先ほど申し上げました東北信の交通災害共済につきましては、市とすれば東御市が入っております、それ以外の東北信の全町村が加盟している交通災害共済制度であります。これについては、交通安全が目的というの、先ほどもありましたが、万が一事故等で負傷された、そしてまた、お亡くなりなられた場合の休業補償であるとか、そしてまた、残された皆さんの生活保障の一部にしてほしいという意味での、言ってみれば見舞金制度であります。

積立金はかなり残っていることも確かです。県下統一するという話もあるわけですが、それぞれの交通災害共済の財政事業は違ってなかなか合併できないという事情もあります。以前は、東信、北信であったものが一つになって、東北信の交通災害共済という組織になったわけであります。

その中で、事故率の大幅減少等、これは全国的な傾向ですが、事故率の減少が進んでいるということもありまして、最近では死亡保障等の額の見直し、増額等の見直しをしてくれています。

そしてまた、あくまでもこれは互助の組織でありますので、できるだけ多くの皆さんに加入してほしいというのはそれぞれの目的でありますので、現時点、村の全村民を公費加入にしましたが、増えているというよりも、そういう自治体がどんどん今増えてきています。以前は任意加入でしたが、中学生以下とか高齢者公費加入、それからまた、全村民が公費加入という自治体が今増えているという状況です。

この交通災害共済につきましては、理事が全て市町村の首長、私も入っているわけですが、そういう組織でありますので、年度ごとの会計財政状況につきましては、先ほど申し上げましたとおり、事故率の減少で若干余裕が出てくる分には、補償額を上げるとかというような対応をしてくれています。

そしてまた、全体の人口減少が進む中で、事務費的な負担が大きくなるようにということで、去年、一昨年までは単独で事務局を持っておりましたが、事務局経費を節約するという意味で、昨年からは東御市に事務局を移して東御市の職員が事務局をやっていると。そこに、村で言えば会計年度任用職員が1名という形で。できるだけ、集まった会費については保証というか共済に回そうということで、事務的な経費の節減を図ってきているわけであります。

当然、これは保険制度でありますので、預かった掛け金のうち一部については、ちょっと忘れましたが、保証金のような形で積立てが義務づけられている、これは全国的な組織でありますので、その中でそれぞれの組合がそれぞれの地域に合った掛け金、そしてまた保障内容で運営しているということでもあります。その中で、それぞれ意見は確かに出ます。

ただ、村の場合にも、もう10年ぐらい前になりますが、1年間に4人くらい交通事故で亡くなった年がありました。その際には、掛け金の何倍も補償を受けていると。言ってみれば補助制度でありますので、掛けた額について受け取った分が少なければ、それだけ村とすればよかったということになる制度だというふうに思います。掛けた分以上に返ってくるってことは、それだけ事故に遭われた方が多いということでもありますから、そういうことがないようにしていかなければならない、なっ



しいなというのがあります。あくまでも、万が一にそういう不幸な事態に遭った際に、お互いに助け合う互助制度、そういうものということをご理解いただければと。

今いただきました意見については、また、会議の中でも述べさせていただきますが、趣旨とすればそういうものでありますので、村としても、できるだけ全村民の皆さんが加入していただいて、もし、万が一何かの際には少しでも生活の、それからまた、心の支えになるような制度として、全村民公費加入として進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

私の説明も長いですが、村長の答弁の長いというふうに思います。

違うんですよ。令和2年が46万9,000人、令和5年度になると43万人、今年41万5,000人なんですよ。減ってきているんですよ、段々と。加入する方々、加入する団体が、市町村が。なぜ、私達の木島平村はこんなに増えるかな。そういうふうに思えないですか。

それで、これ共済制度でありますので、収支して残ったら、非共済者に返すのが普通の共済制度ですね。農業共済でも無事戻しがあるんですから、それはそういうもんなんですよ。7億円もあるんですね。団体、構成員といいますか、理事者といいますか、なっていच्छやるんでありますので、うまく運用されるようにぜひ意見を言っていただいて、良い共済制度になるようにしていただきたいと思ひます。

いずれにしても、これはちょっとやり方はおかしいなということを申し上げて、私の質問を終わります。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

## 村長（日墓正博）

積立金については、いろいろ課題があることは確かです。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、法的根拠のもと積み立てしなければならない分があったり、それからまた、ほかの交通安全共済との関連もあったりということではありますが。掛け金について、残ったものについては、年内に清算できるもの、言ってみれば無事戻し、これについてはもう何十年も前から積んでいるものであります。誰が払ったかわからないものを安易に返すことができない、その辺の事情もご理解いただきたいと思ひますし、ほかのところが減っているというのは、全体で加盟市町村の人口が減っていますんで、加入そのものは減ってきているという状況であります。その中で、先ほど申し上げましたとおり、できるだけみんなが作っていく、維持していく見舞金制度として、公費加入でみんながみんなを支えていくような形でやっていこうということで、村民、県町民が公費加入するところが増えているということをご理解いただきたいと思ひます。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

村長そこまでおっしゃられるなら、そのことを上部団体に言って、ぜひぜひ発言してきてください。なんとかうまくいくように改善しないかということで提案していただきたいと思ひます。私の言ったように改善してください。よろしくお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

日臺村長。

**村長（日臺正博）**

上部団体ではなくて、

**1 番 関 達夫 議員**

県の団体でしょ。連合会という団体でしょ。東御市だかなんだか知らないけど。

**村長（日臺正博）**

私も理事者の一人として入っている組織です。上部はありません。上部団体はありません。みんなが・・・

**1 番 関 達夫 議員**

でも、村長がそれを、運営に関わっているわけだから。

**議長（勝山 正）**

両方で話したってわからないので、一人喋っているときは一人は黙っててください。

話がちょっと交錯して違う方向にいつちゃっているの。もう一度関さん、その後いいですか。

**1 番 関 達夫 議員**

はい、いいです。

**議長（勝山 正）**

以上で、関達夫議員の質問を終わりにします。

(終了 午後2時30分)

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後2時40分とします。

(休憩 午後2時30分)